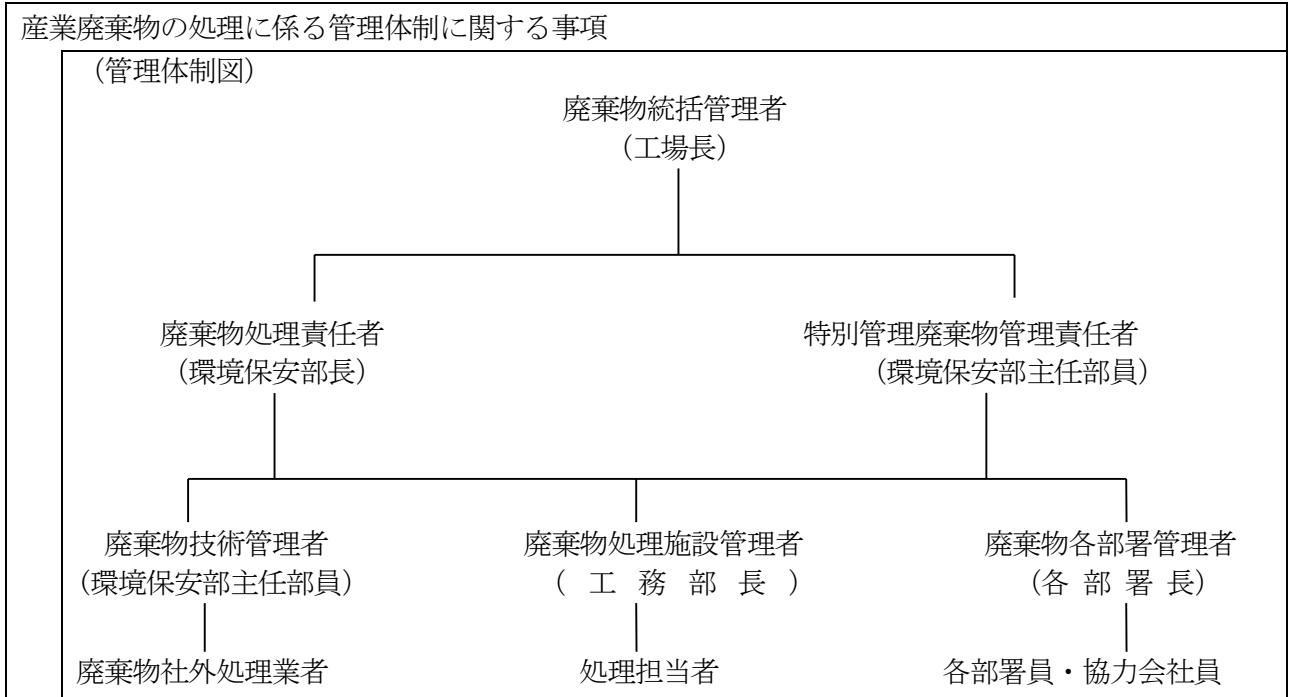


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月24日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 京都市東山区一橋野本町11-1 氏 名 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 樋口章憲 代理人 名古屋工場長 山崎芳晃 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 075-541-4311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三洋化成工業株式会社名古屋工場
事業場の所在地	愛知県東海市新宝町31-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-16 化学工業
②事業の規模	製造品出荷額 44,597百万円
③従業員数	277名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物 (廃油+廃プラ)	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	排出量	1682t	16205 t	1798t	93 t	261t	591 t	730 t	73 t	106kg
②計画	(これまでに実施した取組) ・生産数量の増加・品質向上のための精製度アップ等により、廃棄物の発生量が増加する傾向にあるものの、商品設計段階、生産工程での合理化などにより、廃棄物発生量の増加を抑制して、且つ、再生利用率を向上してきた。									
	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物 (廃油+廃プラ)	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
排出量	1500t	16000t	1600t	90t	200t	500t	700t	70t	100kg	
	(今後実施する予定の取組) ・生産時工程の簡略化、使用原料の削減等による廃棄物の減少を推進する。 ・商品の企画、設計の各段階において、廃棄物発生量の極小化を検討する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物搬出ルールを基に、事務系および生活系廃棄物（紙、プラスチック類等）と生産系廃棄物の分類を確実に実施し、再生利用を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物（廃油+廃プラ）	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	917t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・廃油を燃焼設備の助燃剤として再生利用している。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物（廃油+廃プラ）	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	720t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0kg
	(今後実施する予定の取組) ・現状維持を図る。									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物（廃油+廃プラ）	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0kg
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	15888t	1665t	0t	52t	0t	0t	0t	0kg
(これまでに実施した取組) ・自己中間処理による減量化は、最適運転条件を確立し最大限の減量化を図っており、現行の減量化システムを継続する。 ・廃保温材等の再利用できない物については、焼却処理により減量化を行っている。										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物（廃油+廃プラ）	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0kg
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	17500t	1280t	0t	30t	0t	0t	0t	0kg
(今後実施する予定の取組) ・現状維持を図る。										

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物 (廃油+ 廃プラ)	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過 ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0kg
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物 (廃油+ 廃プラ)	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過 ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0kg
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物 (廃油+ 廃プラ)	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過 ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
	全処理委託量	765 t	317 t	133 t	93 t	209 t	591 t	730t	73 t	106kg
	優良認定処理業者への処理委託量	765 t	317 t	133 t	40 t	209 t	159 t	662 t	0 t	106kg
	再生利用業者への処理委託量	765 t	317 t	133 t	93 t	209 t	591 t	730 t	73 t	0kg
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0kg
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0kg
(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図ってきた。 現在は、最終処分量はゼロであり、今後も継続していく。 また、複数の廃棄物処理委託業者と契約を締結し一社集中しないようにしている。										

【目標】									
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	雑芥物 (廃油+ 廃プラ)	ばいじん	排水処理汚泥	ろ過 ケーキ	廃プラ	木屑	蛍光管他
全処理委託量	680 t	600 t	120 t	90 t	160 t	500 t	700 t	70 t	100kg
優良認定処理業者への処理委託量	680 t	600 t	120 t	20 t	160 t	400 t	600 t	30 t	100kg
再生利用業者への処理委託量	680 t	600 t	120 t	90 t	160 t	500 t	700 t	70 t	100kg
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0kg
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0kg
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を継続する。</li> <li>・優良認定処理業者を選定および優良認定されていない業者は優良認定業者になるよう促進を図る。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。</li> </ul>									
※事務処理欄									

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。